

庁 議 等 付 議 事 案 調 書

開催日 令和 3年12月24日
局部名 財政局資産経営部
教育委員会教育総務部
教育委員会学校教育部

- I 会議名 庁 議 政策会議
II 付議事案名 旧花見川第二中学校跡施設の活用方針
III 付議目的 方針決定 協議 報告 その他 ()

1 決定事項（協議事項 報告事項）

- ・旧花見川第二中学校跡施設について、県立特別支援学校として活用することを決定する。

2 庁議（政策会議）に付議する理由・背景

- ・旧花見川第一中学校との統合により、平成27年4月から跡施設となり、活用方針を検討してきた。
- ・平成28年8月の政策会議で「バス営業所整備用地として貸付」等の活用方針を決定したが、地元の強い反対を受け、同年11月の政策会議で、引き続き検討していく方針へと修正した。
- ・平成30年8月にサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の活用可能性を調査したが、地元要望に沿った提案かつ市街化調整区域である当該跡施設で実現可能な提案はなかった。

7 添付資料

別紙：県立特別支援学校整備の概要

参考資料1：サウンディング型市場調査実施結果一覧

参考資料2：地元代表協議会からの要望書

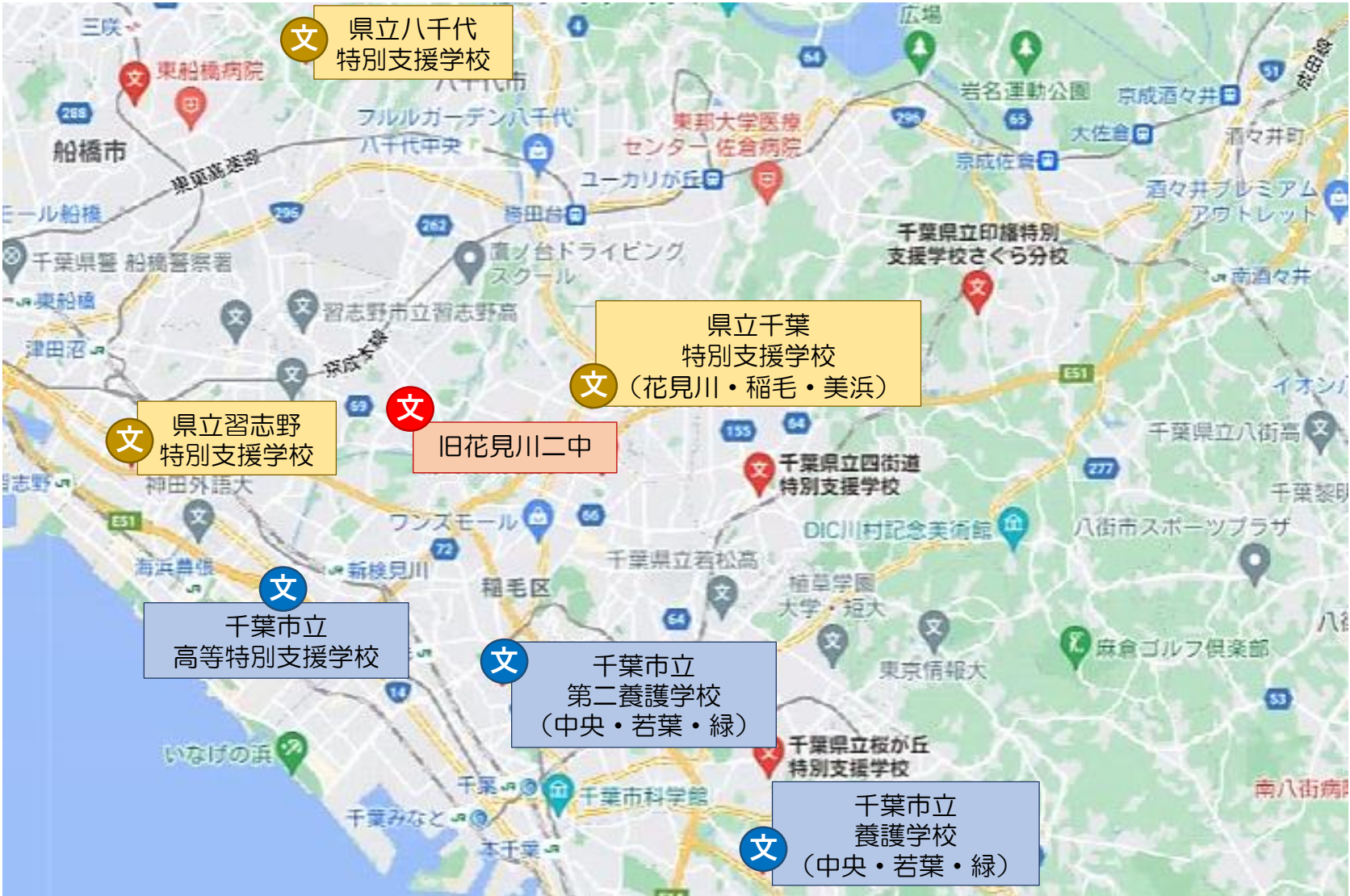
県立特別支援学校整備の概要

- 特別支援学校の過密状況の解消に向けて、県が平成29年9月に「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」を策定。
- 計画に基づき千葉・葛南地域に130人規模の学校新設（小・中・高等学部設置）を検討。
- 旧花見川第二中学校跡施設は、過密状況にある千葉特支、習志野特支および八千代特支のほぼ中間に位置し、最適な立地である。
- 新設校の児童・生徒は、千葉市（花見川区、稲毛区、美浜区）、習志野市、八千代市から受け入れる。

旧花見川二中跡施設配置図



特別支援学校位置図



特別支援学校について

主の障害	就学の条件	必要な手帳	該当の学校
知的障害	知的発達の遅れがあり、 頻繁に援助が必要	療育	県立千葉特別支援学校（小中高） 第二養護学校（小） 千葉市立養護学校（中高）
肢体不自由	補装具の使用によっても 歩行や基本動作が困難	身体障害	桜が丘特別支援学校 袖ヶ浦特別支援学校
病弱	疾患の状態が継続し、医療 又は生活規制が必要	身体障害	仁戸名特別支援学校 袖ヶ浦特別支援学校
視覚障害	両眼の矯正視力0.3未満 視力以外の視機能障害	身体障害	千葉盲学校
聴覚障害	両耳の聴力60dB以上	身体障害	千葉聾学校

県立特別支援学校整備のメリット

- 教室不足や狭隘化の解消
- 通学区に在住する児童生徒の通学の利便性
- 中学校まで特別支援学級に在籍していた生徒の進路の選択肢
- 特別支援学校設置基準（R3.9）後に新設する特別支援学校として期待や注目も大きい

旧花見川第二中学校跡地 サウンディング型市場調査 実施結果一覧

参考資料1

No.	事業案	事業概要	敷地の 利用形態	賃借 ／ 買取	事業者が考える地元要望貢献への対応
1	専門学校	看護師（准看護師）の養成及び休職中の有資格者の再教育のための専門学校設置。	一部利用	賃借 ／ 買取	高齢者施設や子育て関連施設が当該残余敷地や周辺で事業展開される相乗効果が見込まれ、地域の活性化に寄与できる。
2	市内業者	営業所等として活用する。	一部利用	賃借 ／ 買取	災害用トイレ等、防災施設の設置場所の提供ができる。営業時間が長いため、周辺の暗がりが減り防犯に寄与することができる。
3	商業施設	ホームセンターの運営	一体利用	賃借 ／ 買取	営業により子育て世代へ暮らしたくなるまちづくりがPRできる。また、高齢者の雇用を受け入れることができる。万一の災害時に対応できる商品の取り扱いがある。
4	スーパーマーケット	衣料品・食料品・住関連品を取り揃えられる大型スーパーマーケット	一体利用	賃借	スーパーマーケットに加え、他企業との協業による子育て支援施設・高齢者施設の設置を予定。
5	複合商業施設	複合商業施設の運営	一体利用	賃借 ／ 買取	営業により、高齢者の暮らしのサポートができる。また、駐車場に災害用トイレの設置ができる。
6	ショッピングセンター	ショッピングセンターの運営	一体利用	賃借	・暮らしに役立つだけでなく、食をメインに考え、地域に活気と賑わいを寄与する。 ・地域の活性化及びウエルネスをテーマにコミュニティ交流拠点施設を目指す。
7	リノベーション施設	グラウンドはカフェなどの飲食店を誘致し転貸。また、校舎にホームセンターの機能を付帯し、DIY等で使えるように貸し出す、等の活用をする。	一体利用	賃借 ／ 買取	親子で参加できる施設になり、子育て世代が暮らしたくなるまちづくりに寄与する。
8	現況校舎を活用したスポーツ施設	耐震化された施設を活用し、テニスコート、フットサル等のスポーツ施設とする。	一部利用	賃借 ／ 買取	スポーツを通じ青少年の育成、地域への愛着を育むことにより、地域活性化を図る。

※ 立地条件等による市場性から事業提案がなされたものであり、現時点における法令等の制限により実現の可能性が低いものも含まれます。



平成27年10月21日

千葉市長 熊谷 俊人 様



花見川地区学校適正配置地元代表協議会

会 長 原 田

副会長 藤 井

副会長 安 恒



花見川第二中学校、花見川第二小学校跡施設利用に関する要望書

平素は、より良い市民生活の実現に向けて市政にご尽力頂き、感謝申し上げます。

さて、花見川地区学校適正配置地元代表協議会は、花見川地区における学校統合の確定に伴い、花見川第二中学校及び花見川第二小学校の跡施設利用に関し、関係諸団体から提出された要望を踏まえ、下記のとおり要望書を提出いたします。

記

要望の趣旨

花見川地区は、約7000世帯を有する花見川団地を中心とした花見川区北部の一中心地域です。しかし、その生活環境整備状況は、南部の幕張・検見川地区に比べ、立ち遅れている印象は否めません。少子高齢化の時代を迎え、新たな生活圏の拡大よりも、既存生活圏の有効活用が求められる現在、花見川団地を中心とする花見川地区の再活性化は本地区住民にとってのみならず、花見川区全体の振興を考える上でも、極めて重要な課題であると言えます。この観点から、花見川第二中学校及び花見川第二小学校の跡施設利用に関しては、高齢者の安全・安心な生活の確保に配慮すると共に、地域活性化に向けて、子育て世代が暮らしたくなる街づくりに資することを基本方針として、以下のとおり要望致します。単なる跡施設利用の問題としてだけでなく、花見川地区の再活性化に向けた都市機能整備の全体施策に位置づけた検討を是非ともお願い致します。

要望項目

1. 総合子育て支援センター

安心して子どもを預けられる通常の保育機能だけでなく、時に問題を抱える状況になった場合でも、その子どもや子育て家庭を支援できるような、病児・病後児保育、障害児の療育や特別支援教育、母子・父子家庭支援等々の機能を有する子育て支援センターの設置(誘致)を進め、若い世代が安心して子育てできる環境整備に活用することを要望する。

2. 防災拠点としての活用

これまで両校が担ってきた災害時の避難場所及び避難所としての機能について、その維持・向上が図られるような跡施設利用を要望する。

3. 高齢者施設

安心して老後を迎えられる老人施設の設置を要望する。通所・入所複合型の老人介護施設の設置（誘致）を進める。また、老人だけが隔離される環境にならないよう老幼一体型の施設を模索する。なお、健康で、元気な高齢者の生涯現役化を図るため、それらの施設では、老人の雇用やボランティアの活用を検討する。

4. 新中学校による活用

花見川第二小学校跡施設については、新中学校に隣接する立地条件を勘案し、新中学校の教育環境向上のために、校庭の形状改善など、その一部を活用することを含めて、新中学校の環境整備を検討することを要望する。

5. 進め方に関する要望

跡施設の利用に関しては、要望書の提出後も、具体的な構想・計画の策定、実施の各段階で地域に対する説明、意見集約を丁寧に行い、地元で歓迎され・活用される施設となるよう進めていただくことを要望する。

以 上